

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 里野 泰則
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	理事 財務部長 山内 英明
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	理事 財務部長 山内 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第2四半期累計期間	第79期 第2四半期累計期間	第78期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(百万円)	1,225	1,434	2,421
経常利益	(百万円)	95	294	228
四半期(当期)純利益	(百万円)	75	196	163
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	3,751	3,751	3,751
発行済株式総数	(千株)	4,042	4,042	4,042
純資産額	(百万円)	6,862	6,873	6,752
総資産額	(百万円)	8,733	9,406	8,698
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	18.85	49.36	40.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	78.6	73.1	77.6
自己資本規制比率	(%)	568.5	719.7	742.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	507	127	305
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,057	47	792
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	199	119	199
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	2,618	3,482	3,682

回次		第78期 第2四半期会計期間	第79期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.61	32.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言が一部の地域から全都道府県へ拡大されるなど、極めて厳しい状況下で始まりました。感染拡大の防止策および政策対応が講じられたことで、落ち着きを取り戻す動きとなっていますが、感染第2波への懸念は払拭されておらず、金融市場の変動等の影響を注視すべき状態が続いています。

世界の株式市場は、原油先物価格の一時的急落を受けて下落する場面もありましたが、米欧でのコロナウイルス感染拡大がピークを越えたとの見方から主要先進国が経済活動の再開に動き出すとの期待感や主要経済指標の改善が相次いだこと、各国の大規模な財政・金融政策などを背景に、リスク選好的な動きが続き、米国ではS&P500指数をはじめ主要指数が史上最高値を更新しました。また、経済指標の改善や米国企業の4 - 6月期決算が事前予想を上回ったこと、ワクチンの早期開発期待などが相場を押し上げました。一方で、9月に入ると、テクノロジー関連株を中心に高値警戒感などから調整色が強まりました。加えて、米中対立の激化や追加経済対策の成立の遅れが嫌気され、リスク回避的な動きが見られました。

こうしたなか、当第2四半期の国内株式市場では、日経平均株価は18,686円でスタートし、当初は新型コロナウイルス感染拡大が及ぼす景気への影響に対する警戒感が強く、弱含みの推移を余儀なくされていたものの、感染防止策および政策対応が功を奏し次第に日経平均株価は戻り歩調を強める動きとなりました。5月下旬に緊急事態宣言が解除されたことに加え、事業規模で117兆円を超える2020年度第2次補正予算案も相場を押し上げる材料となりました。また、安倍首相の辞任を受け、日経平均株価は一時的に下落する局面もありましたが、財政政策と金融政策の大幅な変更はないとの見方から下落前の水準に戻り、9月29日には期間内高値となる23,622円をつけるなど堅調な動きを見せ、日経平均株価は23,185円で当第2四半期を終えています。

このような状況のもと、当社はお客様の利益の最大化と堅実な資産形成を最重要事項と位置付け、役職員の資質向上に努めるとともに、地域に密着したお客様本位の営業を展開いたしました。具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業員による顧客訪問の自粛などの対応を行う中、お客様の資産運用・財産形成にお役立ていただくために、電話およびDMに加え8月末よりWebを利用したセミナーの配信を開始するなど、情報提供をより一層強化し、中長期で成長の見込まれるAI・IoTなどの第4次産業革命関連を中心に米国株式、国内株式および投資信託の提案営業を継続的に推進しました。

以上の結果、当第2四半期の業績の概要は次のとおりとなりました。

純営業収益

・受入手数料

株式の委託手数料は4億68百万円（前年同期比87.6%増）となり、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は4億94百万円（同88.9%増）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料が増加したことにより2億19百万円（同1.8%増）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬の減少などにより60百万円（同8.1%減）となり、受入手数料は全体で7億74百万円（同42.6%増）となりました。

・トレーディング損益

株券等トレーディング損益は外国株式の取引による収益が増加したことなどにより4億16百万円の利益（同64.0%増）となりました。債券等トレーディング損益は、外貨建債券による収益が減少したことにより2億7百万円の利益（同47.0%減）となり、トレーディング損益は全体で6億24百万円の利益（同3.3%減）となりました。

・金融収支

金融収益は35百万円（同3.7%減）、金融費用は5百万円（同52.5%減）となり、金融収支は30百万円（同17.2%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期の純営業収益は14億28百万円（同17.6%増）となりました。

販売費・一般管理費

事務費が24百万円増加し2億20百万円（同12.4%増）人件費が19百万円増加し7億11百万円（同2.8%増）となったことなどにより、販売費・一般管理費は49百万円増加し12億6百万円（同4.3%増）となりました。

営業外損益

営業外収益として、投資有価証券売却益および受取配当金などにより71百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第2四半期の経常利益は2億94百万円（同209.1%増）、四半期純利益は1億96百万円（同161.8%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

当第2四半期末の資産合計は、2020年3月末（以下、前期末）に比べ7億8百万円増加し94億6百万円となりました。その主な要因は、現金・預金が2億円減少したものの、信用取引資産が4億2百万円、トレーディング商品が3億4百万円、預託金が1億52百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債

当第2四半期末の負債合計は、前期末と比べ5億86百万円増加し25億32百万円となりました。その主な要因は、預り金が3億39百万円、信用取引負債が1億28百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産

当第2四半期末の純資産合計は、前期末と比べ1億21百万円増加し68億73百万円となりました。その主な要因は、配当金1億19百万円を支払ったものの、四半期純利益1億96百万円を計上、その他有価証券評価差額金が44百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、期首残高に比べて2億円減少し34億82百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは、1億27百万円の支出(前年同期は5億7百万円の収入)となりました。これは主として、税引前四半期純利益2億86百万円を計上し、トレーディング商品が3億4百万円増加、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高が2億73百万円増加、預託金が1億52百万円増加、預り金及び受入保証金が3億63百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期の投資活動によるキャッシュ・フローは、47百万円の収入(前年同期は20億57百万円の支出)となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入が4億39百万円、投資有価証券の取得による支出が3億60百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期の財務活動によるキャッシュ・フローは、1億19百万円の支出(前年同期は1億99百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払い1億19百万円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 資本の財源および資金の流動性にかかる情報

当第2四半期末の現金・預金残高は36億12百万円となっており、日常の運転資金としては十分な額を有しております。また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、現在重要な資金の支出の予定はございません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	4,042,970	4,042,970	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,042,970	4,042,970		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	4,042	-	3,751	-	320

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エース証券株式会社	大阪府中央区本町2丁目6-11	1,741,666	43.63
中村 吉孝	名古屋市昭和区	603,400	15.11
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	217,700	5.45
中村 芙美子	名古屋市昭和区	87,700	2.19
株式会社ファンドクリエーション	東京都千代田区麹町1丁目4	41,200	1.03
丸八証券従業員持株会	名古屋市中区新栄町2丁目4番地 坂種栄ビル丸八証券株式会社内	32,124	0.80
里野 泰則	京都府八幡市	25,900	0.64
塚嶋 晃	名古屋市西区	23,260	0.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	20,400	0.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	16,900	0.42
計		2,810,250	70.41

(注) 1. 自己株式を51,791株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 51,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,988,400	39,884	-
単元未満株式	普通株式 2,870	-	-
発行済株式総数	4,042,970	-	-
総株主の議決権	-	39,884	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	51,700	-	51,700	1.27
計	-	51,700	-	51,700	1.27

(注) 2020年9月30日現在における当社の所有自己株式数は、51,791株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (2019年4月 ~2019年9月)	委託手数料	249	-	11	-	261
	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	-	-	-	-	-
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	8	207	-	215
	その他の受入手数料	1	0	62	0	65
	計	251	8	282	0	542
当第2四半期 累計期間 (2020年4月 ~2020年9月)	委託手数料	468	-	25	-	494
	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	-	-	-	-	-
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	0	219	-	219
	その他の受入手数料	1	0	56	1	60
	計	470	0	302	1	774

売買等損益

<トレーディング損益の内訳>

期別	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
前第2四半期累計期間 (2019年4月 ~2019年9月)	株券等トレーディング損益	258	4	254
	債券等トレーディング損益	391	-	391
	計	650	4	645
当第2四半期累計期間 (2020年4月 ~2020年9月)	株券等トレーディング損益	423	6	416
	債券等トレーディング損益	207	-	207
	計	630	6	624

自己資本規制比率

		前第2四半期会計期間末 (2019年9月30日)	当第2四半期会計期間末 (2020年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		6,862	6,873
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	-	-
	金融商品取引責任準 備金等 (百万円)	11	12
	一般貸倒引当金 (百万円)	-	-
	計 (百万円) (B)	11	12
控除資産 (百万円) (C)		462	568
固定化されていな い自己資本の額 (A) + (B) - (C) = (百万円) (D)		6,411	6,317
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	368	228
	取引先リスク相当額 (百万円)	170	67
	基礎的リスク相当額 (百万円)	588	582
	計 (百万円) (E)	1,127	877
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		568.5	719.7

(注) 上記は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第2四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は201百万円、月末最大額は228百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は69百万円、月末最大額は94百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務の状況(先物取引を除く)

株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (2019年4月~2019年9月)	33,310	55,218	88,529
当第2四半期累計期間 (2020年4月~2020年9月)	61,764	80,930	142,694

債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (2019年4月~2019年9月)	-	10,006	10,006
当第2四半期累計期間 (2020年4月~2020年9月)	-	5,415	5,415

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (2019年4月~2019年9月)	3,532	7,815	11,348
当第2四半期累計期間 (2020年4月~2020年9月)	7,595	51,580	59,176

その他

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第2四半期累計期間 （2019年4月～2019年9月）	31	-	31
当第2四半期累計期間 （2020年4月～2020年9月）	881	-	881

(3) 証券先物取引等の状況

株券に係る取引

該当事項はありません。

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

株券

該当事項はありません。

債券

期別	種類	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	売出しの取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）
前第2四半期 累計期間 （2019年4月 ～2019年9月）	国債	-	-	5	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	759	-
	合計	-	-	5	759	-
当第2四半期 累計期間 （2020年4月 ～2020年9月）	国債	-	-	9	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	9	-	-

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (2019年4月 ~2019年9月)	株式投信	-	-	7,524	-	-
	公社債投信	-	-	16,290	-	-
	外国投信	-	-	449	-	-
	合計	-	-	24,264	-	-
当第2四半期 累計期間 (2020年4月 ~2020年9月)	株式投信	-	-	7,721	-	-
	公社債投信	-	-	15,789	-	-
	外国投信	-	-	3,440	-	-
	合計	-	-	26,952	-	-

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに同規則第54条および第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,812,465	3,612,438
預託金	847,914	1,000,000
顧客分別金信託	847,914	1,000,000
トレーディング商品	-	304,220
商品有価証券等	-	304,220
約定見返勘定	124,000	159,889
信用取引資産	2,105,984	2,508,328
信用取引貸付金	2,104,546	2,455,813
信用取引借証券担保金	1,438	52,514
立替金	1,497	1,107
顧客への立替金	1,487	1,107
その他の立替金	10	-
短期差入保証金	170,000	170,000
前払費用	25,901	18,461
未収収益	69,309	87,167
その他の流動資産	2,704	6,834
流動資産計	7,159,778	7,868,446
固定資産		
有形固定資産	77,454	95,899
建物	37,956	63,648
器具備品	26,033	32,251
土地	13,464	-
無形固定資産	666	1,061
電話加入権	666	666
ソフトウェア	-	395
投資その他の資産	1,460,588	1,441,123
投資有価証券	1,031,820	1,023,497
関係会社株式	2,000	2,000
出資金	1,520	1,520
従業員に対する長期貸付金	2,820	2,217
長期差入保証金	350,313	342,384
長期前払費用	251	427
繰延税金資産	41,527	39,942
その他	48,335	47,135
貸倒引当金	18,000	18,000
固定資産計	1,538,709	1,538,085
資産合計	8,698,487	9,406,532

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	506,652	635,045
信用取引借入金	497,545	540,873
信用取引貸証券受入金	9,106	94,171
預り金	1,013,587	1,352,874
顧客からの預り金	703,974	503,525
その他の預り金	309,612	849,349
受入保証金	204,880	228,872
前受金	2,380	-
未払金	28,842	23,056
未払費用	82,327	100,413
未払法人税等	23,837	104,180
賞与引当金	61,950	74,600
その他の流動負債	-	59
流動負債計	1,924,458	2,519,102
固定負債		
資産除去債務	8,296	-
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債計	9,296	1,000
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	12,729	12,729
特別法上の準備金計	12,729	12,729
負債合計	1,946,484	2,532,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,751,856	3,751,856
資本剰余金	336,225	336,225
利益剰余金	3,103,340	3,180,595
自己株式	113,656	113,656
株主資本合計	7,077,765	7,155,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	325,762	281,320
評価・換算差額等合計	325,762	281,320
純資産合計	6,752,002	6,873,700
負債・純資産合計	8,698,487	9,406,532

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
受入手数料	542,880	774,179
委託手数料	261,699	494,411
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	215,882	219,758
その他の受入手数料	65,298	60,009
トレーディング損益	645,953	624,536
金融収益	36,826	35,463
営業収益計	1,225,660	1,434,179
金融費用	11,031	5,235
純営業収益	1,214,629	1,428,943
販売費・一般管理費	1,156,863	1,206,421
取引関係費	116,530	117,018
人件費	692,003	711,391
不動産関係費	92,930	99,668
事務費	195,933	220,231
減価償却費	10,739	11,798
租税公課	23,769	25,371
その他	24,957	20,941
営業利益	57,765	222,522
営業外収益		
投資有価証券売却益	22,523	39,254
受取配当金	14,038	19,938
受取返戻金	-	10,125
その他	1,044	2,291
営業外収益計	37,605	71,610
営業外費用		
その他	232	89
営業外費用計	232	89
経常利益	95,139	294,043
特別利益		
投資有価証券売却益	4,833	1,968
取引参加者協会清算分配金	13,706	-
特別利益計	18,539	1,968
特別損失		
投資有価証券売却損	-	8,363
固定資産除却損	-	1,435
特別損失計	-	9,798
税引前四半期純利益	113,678	286,213
法人税、住民税及び事業税	34,888	87,637
法人税等調整額	3,549	1,584
法人税等合計	38,437	89,222
四半期純利益	75,241	196,991

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	113,678	286,213
減価償却費	10,739	11,798
貸倒引当金の増減額(は減少)	130	-
受取利息及び受取配当金	14,128	19,939
支払利息	17	-
投資有価証券売却損益(は益)	27,356	32,860
取引参加者協会清算分配金	13,706	-
受取返戻金	-	10,125
預託金の増減額(は増加)	47,885	152,085
立替金の増減額(は増加)	208	389
預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	168,223	363,279
トレーディング商品の増減額	42,204	304,220
約定見返勘定の増減額(は増加)	13,010	35,888
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	294,958	273,950
その他の資産の増減額(は増加)	45,978	5,813
その他の負債の増減額(は減少)	54,947	23,206
小計	530,448	149,994
利息及び配当金の受取額	14,128	19,939
利息の支払額	17	-
和解金の受取額	1,200	1,200
取引参加者協会清算分配金の受取額	13,706	-
受取返戻金の受取額	-	10,125
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	52,085	8,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,380	127,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,165,077	360,020
投資有価証券の売却による収入	112,787	439,522
有形固定資産の取得による支出	6,363	55,502
有形固定資産の売却による収入	-	21,420
無形固定資産の取得による支出	-	419
資産除去債務の履行による支出	-	5,520
従業員に対する長期貸付けによる支出	550	1,300
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	1,312	1,903
差入保証金の差入による支出	125	775
差入保証金の回収による収入	46	7,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,057,971	47,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	199,151	119,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,151	119,536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,749,743	200,027
現金及び現金同等物の期首残高	4,368,244	3,682,465
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,618,500	3,482,438

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
「現金・預金」勘定	2,748,500千円	3,612,438千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,000	130,000
現金及び現金同等物	2,618,500	3,482,438

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 取締役会	普通株式	199,558	50.00	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額50円には、設立75周年記念配当10円を含んでおります。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	119,735	30.00	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円85銭	49円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	75,241	196,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	75,241	196,991
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,991	3,991

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

丸八証券株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、丸八証券株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。